



第7回

住所整理地区市民検討会

～矢野口・東長沼・百村京王線以南地区～

稲城市 都市建設部 まちづくり再生課

次第

1. アンケートの内容について
2. アンケートまでの流れについて

第6回検討会での検討結果

アンケート全体について

- 回答者のお住まいの地域が分かる方式として、選択肢は6種類のままとする。
- 現行町名か新町名かの判断は票数により判断するが、新町名とする区域設定は、地域の意見を考慮して検討し、住民の意向を反映する。
- 南山東部土地区画整理事業区域内の住民は、新町名を希望しているが、区域設定にはこだわりがない。

第6回検討会での検討結果

選択肢①「区画整理区域の地番の振り直しのみ行う」及び
選択肢②「現在の町名を使用して町の境を変更する」について

- 「馴染みのある町名」は、住んでいる地域により異なるため、「矢野口・東長沼・百村」と明記した方が良い。

選択肢③「新しい町名を設定する
（区画整理事業区域のみ）」について

- 町の境が分かりにくい個人の土地の境界となることは解消すべき。
- 「町の境を区画整理区域境に一番近い道路等に設定します。」と変更してはどうか。

第6回検討会での検討結果

〈お住まいの地域〉図について

- ・ よみうりランド通り南東側の区域（C）は、高低差等を考慮すると、南山東部土地区画整理事業区域（D）と一体とした方がよい。
- ・ 稲城駅前の（E）の範囲には、東長沼地区と百村地区が混在しているため、分けた方がよい。

選択肢①「区画整理区域の地番の振り直しのみ行う」

① 区画整理区域の地番の振り直しのみ行う

現在の町名をそのまま使用します。町の境は、現在の大字界に一番近い道路等に変更します。地番は現在使用されていない新しい番号を振ります。

【特 徴】

- 矢野口・東長沼・百村の現在の町名が残ります。
- 整然とした町の区域、住所に変更されません。
- 町の境の設定によっては、現在の町名から変更になる箇所があります。
- 丁目の設定は行いません。



選択肢②「現在の町名を使用して町の境を変更する」

② 現在の町名を使用して町の境を変更する

現在の町名をそのまま使用します。町の境は、区画整理後のわかりやすい道路等に変更します。

【特徴】

- 矢野口・東長沼・百村の現在の町名が残ります。
- それぞれの地域において、矢野口〇丁目、東長沼〇丁目、百村〇丁目とするか、改めて検討します。
- 地番は、1番から振り直します。
- 町の境の設定によっては、現在の町名から変更になる箇所があります。



選択肢③「新しい町名を設定する (区画整理事業区域)」

③ 新しい町名を設定する (区画整理事業区域)

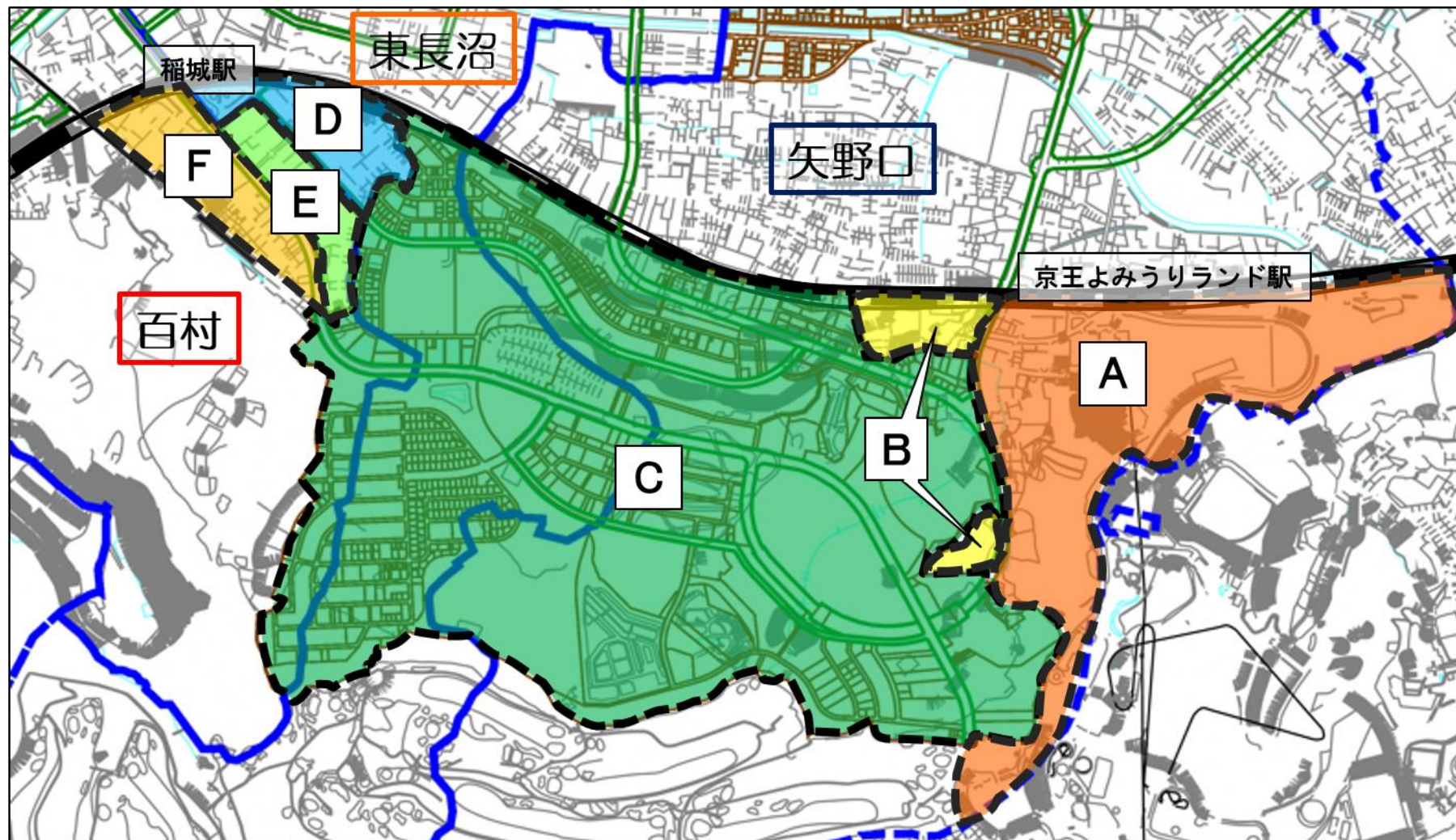
区画整理事業区域を対象に、新しい町名を設定します。町の境は、区画整理区域境に近い道路等に設定します。

【特徴】

- 対象区域内を新町名〇丁目などに設定します。
- 町の境が住宅地の道路等に設定されるため、町の区域がわかりやすくなりません。
- 町の境の設定によっては、区画整理区域外の矢野口地区、東長沼地区、百村地区で町名が変更になる箇所があります。



＜お住まいの地域＞図



注意事項の追記

- ※ 自治会などの地域コミュニティの区域は、住所整理にあわせて変更はいたしません。
区域の変更については、住民の皆様でご検討いただく必要があります。

住所整理の進め方

様々な住所整理のパターンを検討します。



検討したパターンを基に住民アンケートを実施し、この地区に適した住所整理の方法を見出します。



実際の住所整理に向けた作業に入ります。

アンケートまでの流れ

アンケート案の確定



事前周知
(住所整理ニュース、市ホームページ、説明動画)



説明会開催 (オープンハウス)



アンケート実施

市ホームページと説明動画の事例

現在のページ > [トップページ](#) > [市政の情報](#) > [まちづくり・住宅](#) > [住所整理](#) > 坂浜地区の住所整理

坂浜地区の住所整理

住所変更手続きに関する動画を、市の公式YouTubeに掲載いたします。
住所変更説明会で使用する動画と同じ内容となりますので、是非ご活用ください。

